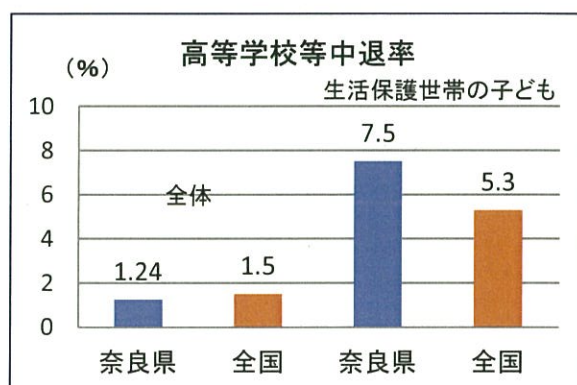
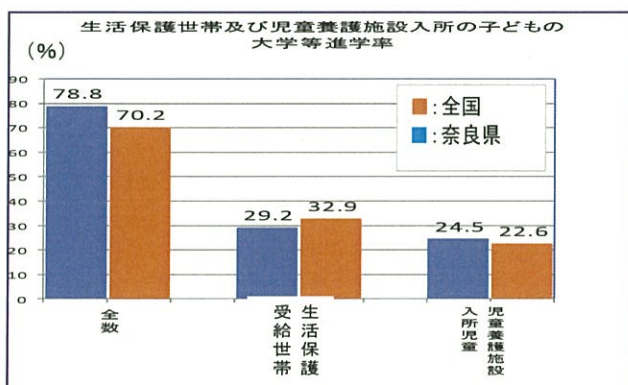


第2. 経済的困難な環境にある子どもに関わる課題

1. 学力の不足と自己肯定感や将来の希望の低下

文部科学省は、平成25年度全国学力・学習状況調査の追加調査として「保護者に対する調査」を実施し、家庭状況と学力の関係等の分析を行っています。その結果からは、家庭の社会経済的背景(SES)※が高い子どもの方が、各教科の平均正答率が高い傾向が見られることが明らかとなっています。

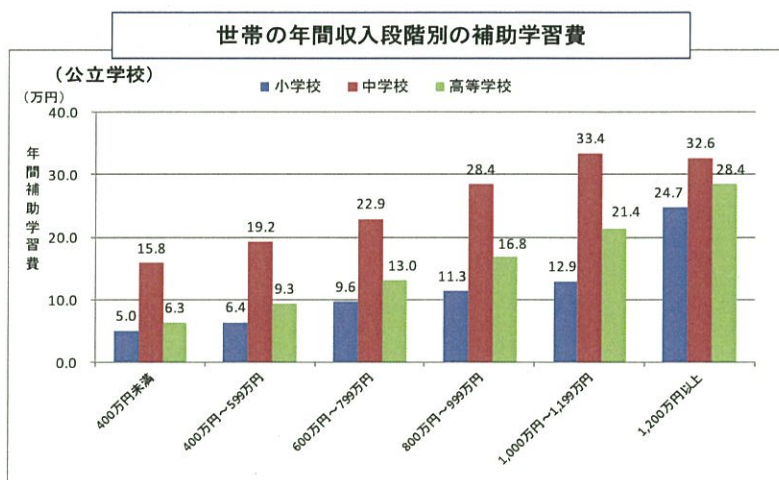
また、すべてが学力の問題によるものではありませんが、生活保護世帯及び児童養護施設に入所していた子どもの高校卒業後の進学率は、県全体の進学率と比較して大きな格差が生じています。高等学校の中退率も生活保護世帯の子どもが高くなっています。



※文部科学省 平成24年度学校基本調査
 ※厚生労働省社会・援護局保護課:平成24年調

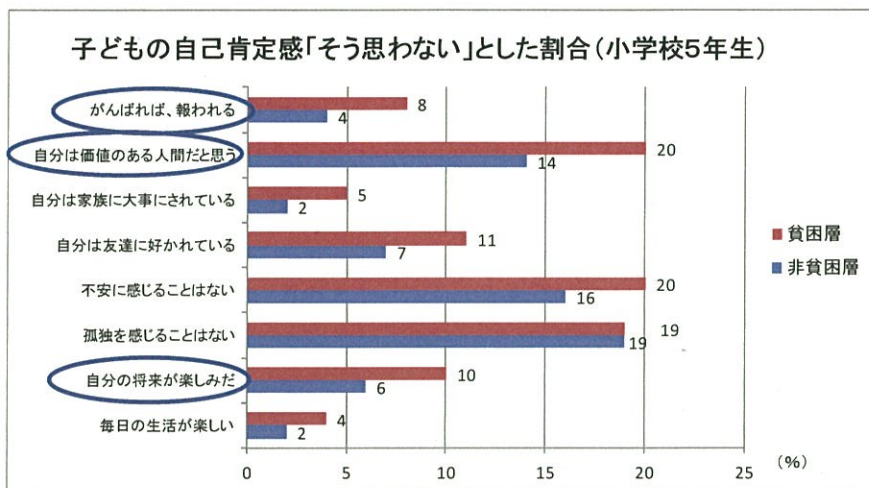
※奈良県:平成24年度「児童生徒の問題行動等
 生徒指導上の諸問題に関する調査」
 ※全国:厚生労働省社会・援護局保護課
 平成24年調

学力格差が生じる理由には、所得の高い家庭ほど学習塾等の補助学習費の支出が多くなっていることや、親が家庭で子どもの勉強を見る時間がとれないなど様々な家庭環境上の問題が考えられます。



※平成24年度 「子供の学習費調査」文部科学省
 ・社会経済的背景 (SES) - 家庭所得及び親の学歴の変数を合成した指標

また、経済的困難な環境にある子どもが抱える課題として、様々な機会を剥奪されることによって、「がんばれば報われる」、「自分は価値のある人間」といった自己肯定感や将来の希望が持てないなどの心理面での影響が大きいことが指摘されています。



アンケート調査での自由意見

- ・ 「貧困環境で育った子どもは自己肯定感が乏しく、「どうせがんばっても」という意識を強く持っていることが多い。親の人生と子どもの人生は別で、自ら自分の人生を切り開いていくという意識を子どもに持たせると同時に、子どもへの直接的な支援が必要」(学校関係者の意見)
- ・ 「自分が貧困であることを理解していなかったり、貧困から抜け出そうとする気持ちが感じられなかったりする」(学校関係者の意見)
- ・ 「勉強に対して あきらめている子が多い気がする。貧困の連鎖を防ぐために、高等学校以上の教育を子どもの意思で目指せる環境が整うことが望まれる」(施設関係者の意見)
- ・ 「学力も重要だが、正義感や思いやりを持った子どもを育てられ、将来に希望が持てる子どもの教育が大事」(福祉関係者の意見)

子どもの生活の安定を図るとともに、心の悩みを受け止め、やり抜く力等の「生きる力」をどの様に育てていくかが重要であると考えます。

2. 安心、安全の確保の不十分

本県における児童虐待件数は年々増加し、平成26年度は県子ども家庭相談センターの対応件数が1,567件で、対前年12.6%の増加となり過去最多となりました。

県では児童虐待の実態と発生要因等を調査するため、平成26年度に「児童虐待事例調査・分析事業」を実施しました。このなかで、平成24～25年度の2カ年で県及び市町村が対応し、重症度が中度以上と判定された(虐待が繰り返し行われている等)982事例についての調査では、環境の側面からの発生要因として、生活困窮等の経済的問題が約半数を占めていることがわかりました。

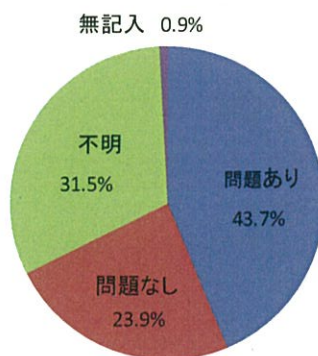
家庭において子どもの安全が確保されない子どもについて、社会的養護として、児童養護施設に入所する場合があります。このような社会的養護にあっては、できる限り家庭的な環境のなかで特定の大人との継続的で安定した愛着関係の元で行われることが望ましいとともに、退所後に親からの支援が得られない子どもも多いことから、就労や進学にあたっての支援が必要です。

また、ひとり親家庭の子どもにあっては、「平成26年度奈良県ひとり親家庭等実態調査」から、小学生の62%が放課後を自宅で過ごしているが、その多くが子どもだけで過ごしており、ひとり親の平均帰宅時間のうち、20時以降と不定期を合わせると22.7%となっています。子どもが放課後等に気軽に安心して集うことの出来る地域の居場所づくりが必要です。



※厚生労働省福祉行政報告例

家庭の経済的問題と児童虐待の関係

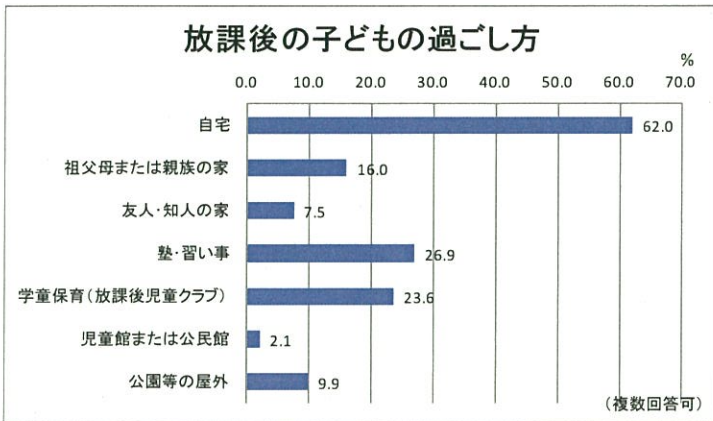


◆問題・状況の具体的内容 (該当者ベース)

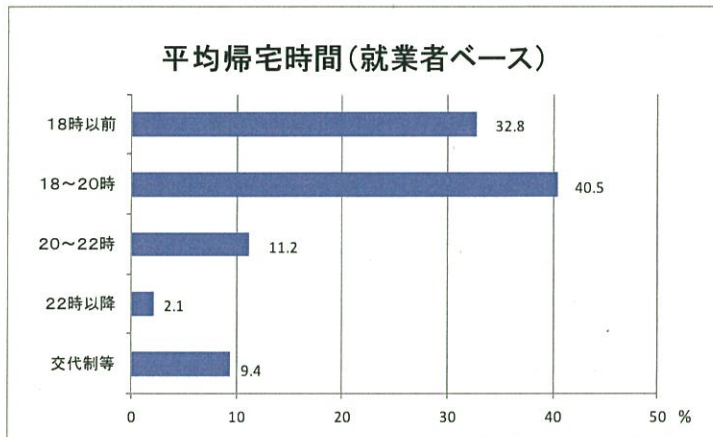
| 内容 | 比率 (%) |
|---------|--------|
| 生活困窮 | 45.9 |
| 生活保護受給 | 33.1 |
| 計画性欠如 | 15.6 |
| 借金あり | 12.8 |
| 貸付金等の利用 | 3.0 |
| その他 | 9.6 |
| 不明 | 10.5 |

全体=429

※平成26年度 奈良県児童虐待事例調査(子ども家庭課)



奈良県こども家庭課「平成26年度ひとり親家庭等実態調査」



奈良県こども家庭課「平成26年度ひとり親家庭等実態調査」

3. 家庭環境の不安定と地域からの孤立

文部科学省の平成25年度全国学力・学習状況調査の「保護者に対する調査」からは、不利な環境(社会経済的背景が低い)を克服し、学力の高い子どもの特徴として、以下のような親の関わりがあるとしています。

◇読書や読み聞かせ

＜保護者が子どもに本や新聞を読むようにすすめている、子どもが小さい頃に絵本の読み聞かせをした、子どもと一緒に図書館に行く＞

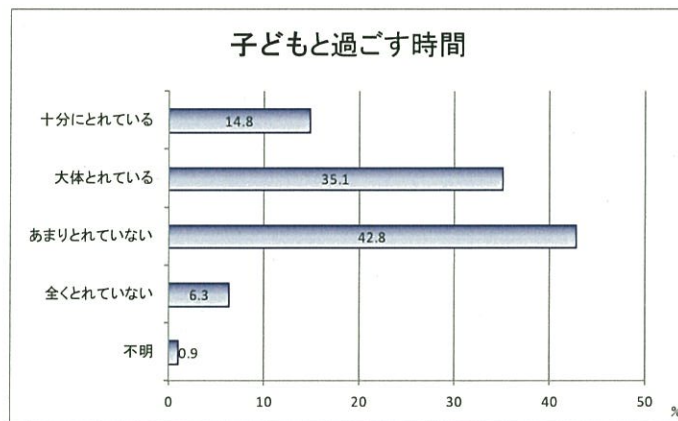
◇勉強や成績に関する会話・学歴期待・学校外教育投資

＜保護者が子どもと勉強や成績のことについて話をする。保護者の高い学歴への期待、子どもへの教育投資額が多い。＞

◇保護者自身の行動

＜授業参観や運動会などの学校行事への参加＞

一方で、ひとり親家庭の親は子育てと就労の両立から、子どもと過ごす時間がとれていないと感じているなど子育てに大きな悩みを抱えています。

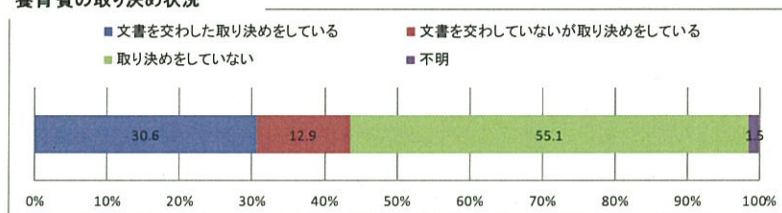


奈良県こども家庭課「平成26年度ひとり親家庭等実態調査」

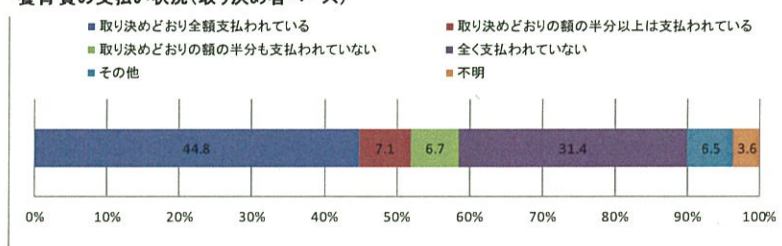
就労についても、母子家庭の母の雇用形態は非正規率が約56%となっています。、就業に必要な知識、技能等の習得の機会が不十分であることから、就職に当たっては、労働条件での制約を受けたり、困難を伴うことが少なくありません。

ひとり親家庭には、離婚の際の養育費の確保の問題もあります。養育費の取り決めを行っている割合は、約44%ですが、養育費が支払われている(全額でないものも含む)のは全体の約25%に過ぎません。

養育費の取り決め状況



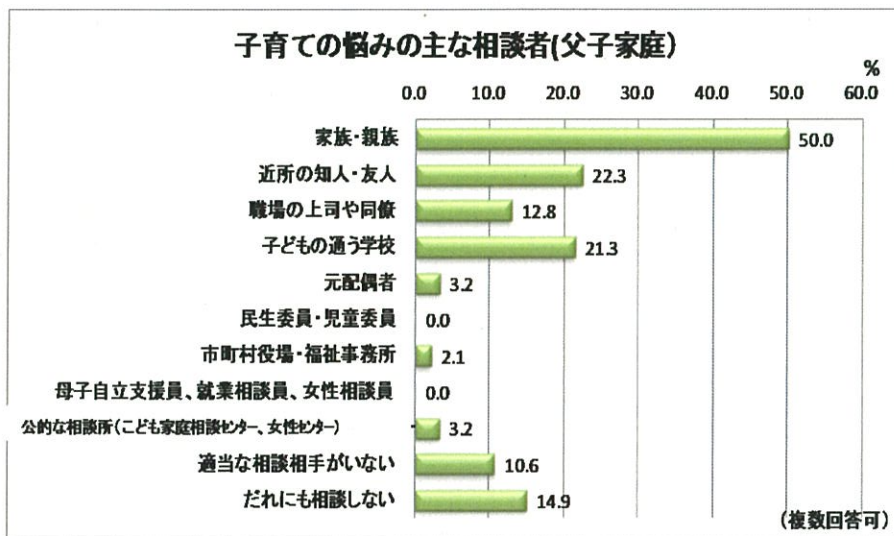
養育費の支払い状況(取り決め者ベース)



奈良県こども家庭課「平成26年度ひとり親家庭等実態調査」

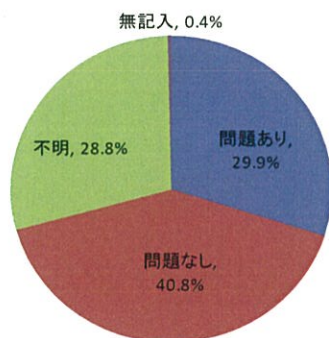
また、アンケート調査の自由意見では、「貧困家庭が「自身が貧困」だと言える環境と学校、地域(民生委員等)が常に見守っていくことが大切。子どもにだけ肩身の狭い思いをさせたくないとの思いから、就学援助を遠慮する」(教育関係者)、また「支援が必要であるにも関わらず、支援を求めない家庭へ、どの様な支援をするかに難しさを感じる」(施設関係者)等の意見がありました。また、アンケート調査項目の「家庭への支援が困難な理由」として「保護者の抵抗感」が最も多い結果でした。支援を求める声が発せられない、又は発しているのに行政や地域が受け止められない。その結果、家庭の困難がさらに深刻化していく状況になっていきます。

子育てに関しても、ひとり親家庭ではその悩みを「誰にも相談しない」、「適当な相談相手がない」親がいること、児童虐待事例調査からは、被虐待児童にみられる課題として、約3割に生活環境に関する社会的サポート上の問題があり、その約5割は地域社会からの孤立が見られる状況です。



奈良県こども家庭課「平成26年度ひとり親家庭等実態調査」

被虐待児童の家庭の社会的サポートの問題



◆問題・状況の具体的内容(該当者ベース)

| 内容 | 比率 (%) |
|-----------|--------|
| 地域社会からの孤立 | 49.7% |
| 親族との対立 | 36.1% |
| その他 | 8.2% |
| 親族過干渉 | 5.1% |
| 援助機関なし | 3.1% |
| 不明 | 16.0% |

全体n=294

※H26奈良県児童虐待事例(こども家庭課)

4. 行政、地域による包括的な支援体制の未整備

経済的困難な環境にある子どもと家庭が抱える課題は、経済的困窮のみならず、精神的問題等多様で複合的なものとなっています。さらに、社会的に孤立している家庭では、様々な点でこの様な課題を抱えているリスクが高いと考えられます。「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に規定する「教育の支援」、「生活の支援」、「就労の支援」、「経済的支援」等は、支援が必要な子どもを早期に発見し、問題を把握した上で、様々な分野の支援機関が横断的に連携しながら、子どもの成長段階に応じた切れ目の無いものとしなければなりません、そのためのネットワーク組織はまだありません。

アンケート調査からは、有効な支援として、生活と教育の支援が約7割以上を占め、生活支援においては「包括的な支援体制の整備」が、教育支援においては「学校における総合的な子どもの貧困対策」が、それぞれ最も必要であるとされています。このことから、支援にあたっては福祉と教育及び行政と地域を架橋する仕組みづくりが求められます。

保護者のいない児童や虐待等から保護者に監護させることが不適當な児童等の要保護児童の早期発見や適切な支援を行うために、児童福祉、教育、医療、警察等関係機関が連携して実施する機関として「要保護児童対策地域協議会」があります。現在、県及びすべての市町村に設置され、特に児童虐待対応のネットワーク組織として機能の充実が図られているところです。「経済的困難な環境にある子ども」への支援という観点から、「要保護児童対策地域協議会」の活用等も必要です。

◆要保護児童対策協議会の連携体制

○「要保護児童対策地域協議会」とは、
児童福祉法に基づき、要保護児童の保護及び要支援児童の支援等のために、関係機関により設置。
本県では、県及び全市町村において設置済み。



◆行政・関係機関等の主な取り組み

| 取り組み | | 学力向上、困難を「生きる力」の育成 | 安心・安全の居場所づくり | 家庭の生活を下支えする |
|-------|----------------------------|-------------------------|--------------------------|----------------------|
| 主体 | | | | |
| 県 | こども家庭課 | ひとり親家庭の子どもへ学習支援・心のケア | ひとり親家庭の子どもの学習支援・心のケア(再掲) | アウトリーチ型子育て支援 |
| | | | | ペアレント・トレーニング |
| | | | | ひとり親の就労支援・生活支援 |
| | こども家庭相談センター | | 緊急一時保護 | 親の養育相談 |
| | 教育振興課 | 就学前教育における効果的な教育手法の調査研究 | | |
| | 地域福祉課 | 生活保護世帯等の子どもの学習・生活支援 | 生活保護世帯等の子どもの学習・生活支援(再掲) | |
| | | | | |
| | 福祉事務所 | | | 生活保護による最低生活の保障、自立支援 |
| | | | | ひとり親家庭に対する教育負担 |
| | 子育て支援課 | | 放課後児童クラブ | 子育て支援の拠点や利用者支援の窓口の設置 |
| | 保健予防課 | | | 母子保健による妊娠期からの子育て支援 |
| | 青少年・生涯学習課 | ひきこもり等の若者に対する社会復帰のための相談 | | |
| | 雇用労働課 | 若年者の就労支援 | | ひとり親家庭に対する就労支援 |
| | 住宅課 | | | ひとり親家庭に対する公営住宅の優先入居 |
| 学校支援課 | 高等学校等就学支援、奨学給付金の支給 | | | |
| 学校教育課 | 外国人生徒のための学習支援、補習のための指導員の派遣 | | | |

| | | | | |
|--------|---------------|----------------------------|----------------------------|-------------------------|
| 県教育委員会 | 生徒指導支援室 | スクールカウンセラーによる情緒面の支援 | | |
| | | 不登校の未然防止・早期対応 | | |
| | 人権・地域教育課 | 地域のボランティアによる学習支援・体験の機会の提供 | 地域のボランティアによる安全な子どもの居場所(再掲) | 外国人の親に対する日本語習得支援 |
| | 警察 | | 子どもの安全の確保 | |
| | 市町村 | 義務教育就学援助 | 生活困窮世帯の子どもの居場所 | 住民の児童家庭相談 |
| | | 生活困窮世帯の子どもの学習ボランティアによる心のケア | | 住民の生活相談・支援、児童扶養手当の支給 |
| | 学校 | 子どもの学力保障 | 放課後子ども教室 | 子育て相談 |
| | | スクールカウンセラーによる情緒面の支援 | | スクールソーシャルワーカーによる生活相談 |
| | 母子福祉連合会 | | | ひとり親家庭の生活援助・子育て支援 |
| | 民生児童委員 | | 地域の子どもの見守り | 地域の子育て相談・支援 |
| | | | | 困難を抱える家庭への必要な援助 |
| | 児童養護施設 | | 社会的養護における安心・安全な居場所 | |
| | 里親 | | 社会的養護における安心・安全な居場所 | |
| | 児童家庭支援センター | 要支援の子どもへの指導・助言 | | 地域の子育て支援 |
| | 母子生活支援施設 | | 社会的養護における安心・安全な居場所 | 入所者の子育て支援 |
| | | | | 入所者の生活支援・自立のための支援 |
| | 保育所 | 入所の子どもに対する学習支援 | 就学前の子どもの居場所 | 入所者の子育て支援 |
| | | 情操教育 | | |
| | ファミリーサポートセンター | | | 子育ての悩みを抱えた親の相談窓口 |
| | 奈良労働局 | 若年者の就労支援 | | ひとり親家庭、生活保護世帯の親に対する就労支援 |
| | NPO | 不登校などの困難を抱える子どもの学習支援・心のケア | 不登校などの困難を抱える子どもの居場所(再掲) | 子育ての悩みを抱える親の相談・支援 |
| | | | | 困難を抱える家庭への就労・生活支援 |